

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和7年1月31日)

開催日及び場所		令和6年12月18日(水曜日) 四国森林管理局3階局議室		
委員		皿田 幸憲 (弁護士) 田中 宏和 (公認会計士) 府川 一 (税理士)		
審議対象期間		令和6年7月1日～令和6年9月30日		
審議対象案件		66件 うち、1者応札案件 39件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		8件 うち、1者応札案件 2件 (抽出率 12%) (抽出率 5%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 -%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	該当なし	
	業務	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	該当なし
	物品役務等	一般競争	4件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	該当なし	
		随意契約 (企画競争・公募)	該当なし	
		随意契約 (その他)	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項) なし			

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問 それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・林道工事において応札者が1社かつ落札率が100%近いのはどういった理由が考えられるか ・ドローンの調達については、本庁で一括調達にすれば安く済むのではないか ・収穫調査業務の指定業者が今後増える可能性はあるのか ・収穫調査業務については、集約して発注すれば受注者にも利益が入るのではないか ・森林環境保全整備事業で随意契約した理由について、3カ年の複数年契約であっても急ぐ必要はあるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・1社である理由として、作業環境が厳しく競争が働かなかったことが原因と思われる。その中でも、地元で継続的に作業していただいている企業が落札しているため、頑張って入札に参加してくれたのではないかと考える。 ・ドローンの購入は歴史が浅く、まだ手探り状態。自動車の購入は一括調達の方法をとっており、ドローンもいずれそうなる可能性がある。今後の課題。 ・収穫調査業務は、作業条件が厳しい。立木の胸高直径や樹高の計測、樹種を野帳につけるなどの作業を一日に何時間もかけて行うことから、夏場は猛暑でできず、好まれた作業ではないため、今後増えるのは難しいと考える。 ・事業量によって集約可能なものとそうでないものがあり、局発注の事業は集約している。 ・これは発注前に3年間の予算の割り振りが決まるため、入札不調になると1年目の予算が不用額となる。 3回目の入札で不落となったときに応札者から随意契約の要望があったことや、予算や事業期間のことも考慮したうえで随意契約としたところ。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し森林管理局長が講じた措置]	特になし